

令和3年12月春日市農業委員会定例総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和3年12月13日(月) 開会午後2時00分
閉会午後3時00分

(2) 場所 市役所本庁舎 407会議室

2 出席委員氏名(敬称略)及び人数

白水 善継、山内 寿郎、武末 善和、薛 芳子、高橋 正生
鬼倉 美代子、白水 高子、田中 良輝、松尾 源吾、八尋 將泰

以上 10 人

3 総会に附した議題及び審議の内容
別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議 なし

(2) 提案者

5 議事録署名員に指名された委員

薛 芳子、武末 善和

6 書記氏名

中村 丈一郎

7 事務局出席者

近藤 憲明、中村 丈一郎

令和3年12月定例総会議題及び審議内容

会長	<p>定刻となりました。ただ今から令和3年12月定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は委員10名中10名の出席となっております。春日市農業委員会会議規則第6条に規定する定足数に達しておりますので、総会は成立します。</p> <p>それでは、春日市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、薛委員と武末委員にお願いいたします。また、本日の会議書記には事務局職員の中村氏を指名いたします。</p> <p style="text-align: center;">報告第1号 農地転用取下げ願について</p>
会長	報告第1号について、事務局から説明願います。
事務局	<p>農地転用取下げ願について1件届出されています。</p> <p>該当農地は、令和3年10月定例総会にて報告した農地です。</p> <p>譲受人、譲渡人双方による契約上の理由から取下げがされました。</p> <p>当該農地について確認しましたが、土地の所有権の変更がされていなかったこと、現地は着工しておらず、現況が以前と変わらなかったことから届出を受理しております。また、譲渡人(所有者)は、別の譲受人と新たに5条届出を提出していますので、詳細は報告第2号で説明いたします。</p> <p>報告第1号については以上です。</p>
会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、発言のある方は挙手をお願いします。
各委員	取下願は過去に提出されたことはあるのか。
事務局	確認したところ、5年以上前の届出記録が残っていました。過去の資料も参考にしながら、書類の作成等を行いました。
会長	<p>その他、特に発言がないようですので、報告第2号を終わります。</p> <p style="text-align: center;">報告第2号 農地転用届について</p>
会長	報告第2号について、事務局から説明願います。

事務局	<p>農地転用届出の受理件数は2件です。</p> <p>【1件目 農地法第5条】</p> <p>農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認)</p> <p>届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認)</p> <p>現地を松尾委員と確認しましたが問題はありませんでした。</p> <p>届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。</p> <p>1件目は以上です。</p>
会長 松尾委員	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。</p> <p>問題はありませんでした。</p>
会長	<p>その他、発言のある方はお願いします。</p>
各委員	<p>届出地は他農地と隣接しているため、隣接地の営農に影響が起きないように、今後も注視していただきたい。</p>
事務局	<p>わかりました。今後も現地確認等を通して確認します。</p>
事務局	<p>【2件目 農地法第4条】</p> <p>土地の所有者の関係で届出を2件に分けていますが、土地の所在、耕作者ともに同じため、まとめて説明します。</p> <p>農地の所在地を確認します。(全体図で位置を確認)</p> <p>届出書の内容について確認します。(状況報告書で届出内容を確認)</p> <p>現地を八尋委員と確認しましたが問題はありませんでした。</p> <p>届出内容について記載のとおりで間違いなく、添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により届出を受理しましたので報告します。</p> <p>2件目は以上です。</p>
会長 八尋委員	<p>現地確認の結果、問題はありませんでしたか。</p> <p>問題はありませんでしたが、農転後、分筆が行われているのかといった情報はありますか。</p>
事務局	<p>直近の情報を公開しているが、情報が変更されていれば、お伝えします。</p>
会長	<p>その他、特に発言がないようですので、報告第2号を終わります。</p>
<p>議事第1号</p> <p>農地法第3条に係る下限面積の設定について</p>	
会長	<p>議事第1号について、事務局から説明願います。</p>

事務局	農地法第3条に係る下限面積は、農業委員会で定めることとなっています。設定できる下限は10aで、現在春日市は10aで設定しています。 今回はこのまま修正なしでよろしいかどうかの確認となります。
各委員	(議案審議)
会長	それでは、採決を行います。議事第1号について、春日市農業委員会が定める下限面積は現行の10aから変更しないことよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
会長	全員賛成ですので議事第1号を終わります。
会長	続いてその他の報告事項についてお願いします。
	その他の報告事項について
事務局	令和3年度福岡県農業委員会研修大会の開催についてです。 コロナウイルス感染防止の観点から出席者数を8人程度に制限されています。春日市は事務局と会長で検討した結果、会長・副会長・事務局で参加しようと考えていますが、どうでしょうか。
各委員	(全員賛成)
会長	その他に質問はないようですので、次回の総会についてお願いします。
事務局	次回の総会の開催は2月9日(水)午後2時 場所は407会議室です。 事務局からの説明は以上です。
会長	全体を通してご意見やご質問はございませんか。
各委員	(意見及び質問なし)
会長	これもちまして令和3年12月定例総会を閉会いたします。

春日市農業委員会委員

春日市農業委員会委員